

令和3年度 雲南市当初予算

よくわかる予算説明書



題解決先進出	課
決先進	題
先進	解
進	決
	先
444	進
TU	地

◎歳入・歳出の概要	1~
◎新型コロナウイルス感染症対策	4
◎令和3年度主要施策	
①「地方創生」に向けた重点施策	5~
②みんなで築くまち《協働・行政経営》	8~
③安全・安心で快適なまち《定住環境》	10~
④支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	14~
⑤ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	17~
⑥挑戦し活力を産みだすまち《産業》	19~
⑦議会、その他	21
◎持続発展する雲南市をめざして~財政見通し~	22~

歳入・歳出予算の概要

基本的な考え方

令和3年度当初予算については、骨格予算により編成しました。

骨格予算の編成にあたっては、市民生活への影響を最小限にとどめるため、継続事業等については極力予算化 に努めました。新規事業等については、補正予算により対応することとしています。

骨格予算とは・・・市長選挙の時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により、義務的経費や継続的 事業を中心に予算を計上するもの。事由解消後に補正予算により肉付けを行う。

分担金・負担金:事業をするときに市民の皆 さんに負担していただくものです。保育所 負担金、給食費負担金などです。

使用料・手数料:公営住宅使用料、バス使用 料などがあります。

繰入金: 市の貯金である基金を取り崩して事業に使うものです。

諸収入:市が事業を受託して行うことに対する収入や寄附金、他の団体から収入があるものなどです。

財産収入:市の建物を貸し付けているものの 貸付料や、市有地の売り払い料などです。

地方交付税:市の行政運営に必要な歳出総額 のうち市税や市債などで賄えない部分を、 国が計算して補てんするものです。

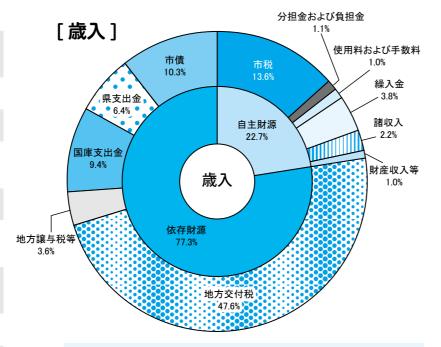
地方譲与税等:自動車重量税や地方揮発油税 など国税の一部が道路延長などによって市 に配分されるものです。

国庫支出金・県支出金:事業に対しての、国 や県の負担金や補助金です。

市債: 事業をするときに市税などで賄えない 資金について、市が国や金融機関からする 借金です。

自主財源:市が自主的に収入できる財源で、 市税、分担金、負担金などです。

依存財源:国、県によって定められたり、割り当てられたりする財源です。

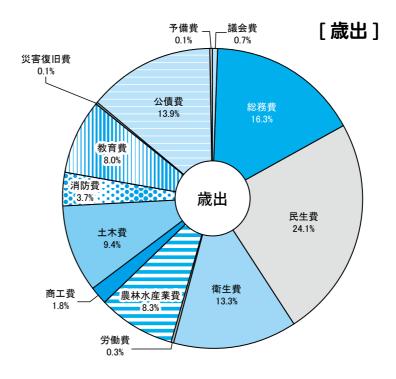


財政基盤の安定や多様な市民の皆さんのニーズに応じた 自主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主 財源の比率が高いことが望ましいと言われています。

市の一般会計収入総額273億7,000万円に占める自主財源の割合は22.7%であり、国や県からもらえるお金や借入金に依存している構造となっています。

(単位:千円・%)

款	令和3年度予算額		令和2年度予算額		増 減	
水	Α	構成比	В	構成比	A – B	増減率
市税	3,714,801	13.6	3,894,327	13.3	△ 179,526	△ 4.6
分担金・負担金	285,376	1.1	252,798	0.9	32,578	12.9
使用料・手数料	267,046	1.0	274,854	0.9	△ 7,808	△ 2.8
繰入金	1,049,294	3.8	1,331,379	4.5	△ 282,085	△ 21.2
諸収入	598,312	2.2	669,332	2.3	△ 71,020	△ 10.6
財産収入等	286,601	1.0	252,122	0.9	34,479	13.7
地方交付税	13,030,000	47.6	12,670,000	43.1	360,000	2.8
地方譲与税等	990,000	3.6	1,197,000	1.0	△ 207,000	△ 17.3
国庫支出金	2,573,689	9.4	1,953,604	6.7	620,085	31.7
県支出金	1,743,981	6.4	1,732,484	5.9	11,497	0.7
市債	2,830,900	10.3	5,142,100	17.5	△ 2,311,200	△ 44.9
歳 入 合 計	27,370,000	100.0	29,370,000	100.0	△ 2,000,000	△ 6.8



市の一般会計歳出総額273億7,000万円に占める公債費は、約38億60万円で、割合にして13.9%と高くなっています。

このほか民生費、総務費、衛生費、土木費が全体に占める割合が多い費目となっています。

総務費、土木費、商工費が前年度に比べて伸びているのは、 加茂交流センター整備事業、高速道路関連整備事業、消費喚起・販売促進活動等支援事業(コロナ対策)などの増額によるものです。 議会費:議員報酬、議会運営などの経費です。

総務費: 電算経費、自治振興費、税務管理費、戸籍住民基本台帳費などの経費です。

民生費: 社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児 童福祉、生活保護費などの経費です。

衛生費:病院事業補助、清掃・火葬場・環境衛生 などの組合負担金や、浄化槽設置事業の負担金 などの経費です。

労働費: 勤労青少年ホームや勤労者福祉センター などの管理経費です。

農林水産業費:農業、畜産、林業などの振興や、 農業集落排水事業の負担金、地籍調査などの経 費です。

商工費:商業、工業、観光振興などの経費です。

土木費: 道路改良・維持、河川維持、都市計画、 住宅整備、公共下水道整備事業の負担金などの 経費です。

消防費:消防本部の負担金、消防団の維持管理、 災害対策などにかかる経費です。

教育費:小・中学校、幼稚園、社会教育、体育施設、学校給食などの経費です。

災害復旧費:道路・河川災害、農地・農業用施設 災害を復旧する経費です。

公債費: 市が建設事業などを行うために借入した お金を返済するための経費です。

(単位:千四:%)

					(単12)	十円・%)
款	令和3年度予算額		令和 2 元年度予算額		増減	
水	Α	構成比	В	構成比	A - B	増減率
議会費	195,419	0.7	205,693	0.7	△ 10 , 274	△ 5.0
総務費	4,468,398	16.3	4,071,689	13.9	396,709	9.7
民生費	6,582,745	24.1	7,073,509	24.1	△ 490,764	△ 6.9
衛生費	3,632,936	13.3	3,990,591	13.6	△ 357,655	△ 9.0
労働費	77,027	0.3	78,804	0.3	△ 1,777	△ 2.3
農林水産業費	2,262,769	8.3	2,241,336	7.6	21,433	1.0
商工費	490,568	1.8	471,371	1.6	19,197	4.1
土木費	2,574,988	9.4	2,375,969	8.1	199,019	8.4
消防費	1,025,690	3.7	2,301,976	7.8	△ 1,276,286	△ 55.4
教育費	2,201,862	8.0	2,546,918	8.7	△ 345,056	△ 13.5
災害復旧費	37,000	0.1	37,000	0.1	0	0.0
公債費	3,800,598	13.9	3,955,144	13.5	△ 154 , 546	△ 3.9
うち繰上償還金	0	0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	27,370,000	100.0	29,370,000	100.0	△ 200,000	△ 6.8

0



性質別歳出内訳

人件費:議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員 の給与、共済金、退職金などです。

公債費:市が建設事業などを行うために借入した お金を返済するための費用です。

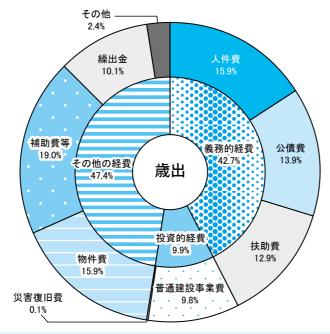
扶助費:生活保護法、児童福祉法、老人福祉法な どに基づいて支給する費用です。市の単独によ る扶助費もあります。

普通建設事業費: 道路・橋梁、農林業施設、学校 その他公共施設の新増築、改良などの費用です。

物件費: 旅費、需用費、備品購入費、報償費など 消費的性質の費用です。

補助費等:各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金、病院事業会計や水道事業会計への補助金などの費用です。

繰出金:一般会計から特別会計などに支出される 費用です。



令和3年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、各種補助金や一部事務組合・公営企業等への負担金補助金にかかる費用である補助費等の割合が19.0%と最も高く、次いで物件費が15.9%、人件費15.9%、公債費13.9%などの順となっています。

投資的経費の普通建設事業は、令和2年度に行ったデジタル防災行政無線や永井隆記念館、木次こども園等の整備が一定程度完了したため、対前年比40.3%の減となっています。

会計別予算規模

令和3年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

会 計 別	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減(R3-R2)	増減(%)
一般会計	273億7,000万円	293億7,000万円	△ 20億円	△ 6.8
特別会計				
国民健康保険事業	42億7,150万円	42億6,770万円	380万円	0.1
後期高齢者医療事業	11億7,700万円	11億5,800万円	1,900万円	1.6
農業労働災害共済事業	430万円	430万円	0円	0.0
生活排水処理事業	13億2,200万円	13億4,500万円	△2,300万円	△ 1.7
財産区	46万円	40万円	6万円	14.5
合 計	341億4,526万円	361億4,540万円	△20億14万円	△ 5.5

雲南市の家計簿

令和3年度の雲南市一般会計当初予算を、月収40万円の家庭の家計簿に例えてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に多くなっています。 支出では、会合の会費・援助が全体の約2割と多く、次いで学費・光熱水費・日用品費、食費、借金の返済の 順となっています

/×/÷• □/

《収入》

《収入》			(単位・円)
	基本給	54,290	地方税
給与	諸手当	267,998	村•岸文出張
パート収入 1		16,817	分担金・負担金使用料・手数料、諸収入
その他の臨時収入		4,042	寄附金、財産収入
貯金の引き出し		15,335	繰入金
借入金		41,372	市債
前年の残金		146	繰越金
計		400,000	

	(単位:円)
63,413	人件費
51,509	扶助費
63,531	物件費
4,958	維持補修費
39,158	普通建設費
40,666	繰出金
75,849	補助費
55,543	公債費
3,809	積立金
1,564	その他
400,000	
	51,509 63,531 4,958 39,158 40,666 75,849 55,543 3,809 1,564

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種、感染防止対策、市内経済対策などを行います。 このほか、新型コロナウイルス感染症への対応を遅滞なく実施できるよう、補正予算により対応していきます。

【庁舎管理事業】

500 万円

総務部管財課 ☎ 0854-40-1025 本庁舎・各総合センター等で新型コロナウイルス感染症対策に使用する消耗品等を購入します。

【新型コロナウイルスワクチン接種対策・接種体制確保事業】

2億1,849万円

健康福祉部ワクチン接種対策室 ☎ 0854-40-1043 新型コロナウイルス感染症による重症者などの発生をできるだけ減らし、感染のまん延防止を図ることを目的として、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を無料で実施します。

【避難所等感染症対策事業】

500万円

防災部防災安全課 ☎ 0854-40-1027 避難所等での新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、必要となる間仕切り・折りたたみベッド、簡易トイレ等を購入します。

【児童福祉総務管理事業】

280 万円

市直営の保育所・子育で支援センターなどの児童福祉施設等において事業を安全に継続するため、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるマスクや消毒液等の衛生用品を購入します。

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金事業】

520 万円

私立・委託の保育所・児童クラブなどの児童福祉施設等において事業を安全に継続するため、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるマスクや消毒液等の衛生用品の購入等に係る費用の補助を行います。

【幼稚園総務管理事業】

200万円

市直営の認定こども園・幼稚園施設において事業を安全に継続する ため、新型コロナウイルス感染症対策に必要となるマスクや消毒液 等の衛生用品を購入します。

【感染症対策等の学校教育活動継続支援事業】

R2 補正予算 1,760 万円

教育委員会学校教育課 ☎ 0854-40-1072 小・中学校において新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら 学校教育活動を円滑に継続するために必要な保健衛生用品等を購入 します。

【宿泊・観光消費喚起支援事業】

886 万円

産業観光部観光振興課 ☎ 0854-40-1054 新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少している市内 宿泊と観光消費を喚起するための事業を行います。

【消費喚起・販売促進活動等支援事業】

2,210 万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 新型コロナウイルス感染症拡大による消費減退が続く中、業況回復 をめざし事業者が取り組む消費喚起活動や販売促進活動に対し、そ の経費の一部を支援します。





「地方創生」に向けた重点施策

(1) 子育て分野

【子ども医療費助成事業】

1 億 5,533 万円

市民環境部市民生活課 ☎ 0854-40-1031 安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から中学校修了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成します。

【不妊治療費助成事業補助金】

605 万円

健康福祉部健康推進課 ☎ 0854-40-1045 一般不妊治療・特定不妊治療および不育症治療に要する費用の一部 を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減 を図ります。

【第3子以降保育料無料化事業(保育所・認定こども園)】

(歳入) ▲ 1,946 万円

満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の第3子以降の児童・幼児にかかる保育所・認定こども園の保育料を無料とします。

【保育所保育士確保対策事業費補助金】

1,029 万円

待機児童の解消を図るため、公立委託保育所および私立認可保育所 があらかじめ確保した保育士の雇用に要する経費に対し、補助金を 交付します。

【障がい児等保育対策事業】

1,531 万円

障がい児等の保育の促進を図るため、保育士を配置し障がい児等を 積極的に受入れる私立認可保育園に対し、補助金を交付します。

<mark>拡充</mark> 【病児・病後児保育事業】

1.981 万円

子育てと就労の両立を支援するため、市内4ヵ所で病気の回復期の子どもを一時的に預かる病後児保育施設の運営委託を行います。 うち1ヵ所では、病気の回復期に至らない場合でも、当面の病状の安定している子どもを一時的に預かるサービスを行います。

【今年度から新たに業務委託を開始する施設】 ◎加茂こども 園病後児保育室

【地域子育て支援事業】

3,031 万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター ☎ 0854-40-1044 ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育 児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の 調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、子育てに関 する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供します。

(2) 教育分野

【中高生の!幸雲南塾事業】

105 万円

教育委員会キャリア教育政策課 ☎ 0854-40-1074 中学生や高校生の何かに挑戦しようとする気概、地域や社会に対する興味・関心を育むため、放課後の空き教室や週末の地域をフィールドとして雲南式探究(プロジェクト型)学習を実施します。

【教育魅力化推進事業】

3,298 万円

教育委員会キャリア教育政策課/学校教育課 ☎ 0854-40-1074 ☎ 0854-40-1072

教育魅力化コーディネーターの配置や教職員研修によりキャリア教育を柱とする教育魅力化を推進します。また、市内高校に通学する 生徒の受け入れ環境の充実を図ります。

【外国語教育支援事業】

2,872 万円

教育委員会学校教育課 ☎ 0854-40-1072 ALT (外国語指導助手)等の配置により、外国語教育における小中連携の一層の推進を図ります。

(3) 仕事分野

【産業振興センター運営事業】

1,009万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 産業支援活動のうち、地場企業の成長を促すために、①企業誘致、 ②販路開拓・新事業発掘、③事業承継・起業創業を重点分野とし、 力強い地域経済の実現と人口の社会増に取り組みます。

- ◎雲南市産業振興センター運営(419万円)
- ◎起業創業・経営支援事業 (590万円)

【企業人材確保支援事業交付金】

__155万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 市内事業者の人材不足解消およびUIターン促進を図るため、人材不足業種の事業者に対し、正社員として雇い入れたUIターン者に支給された転居などにかかる費用を助成します。

【専門系事務職場誘致促進事業】

550万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 若者が好む産業の誘致を一層進めるため、県内中山間地域での事務 系職場の確保に寄与することを目的とした県事業「専門系事務職場 誘致促進事業」を活用し取り組みを強化します。

【東京23区からの移住支援事業補助金】

200万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 東京23区在住者または東京23区への通勤者が、雲南市に移住して 中小企業等に就職する場合や起業をする場合等、単身の場合は60 万円、世帯の場合は100万円の移住支援金を交付します。

(4) 住まい分野

【宅地購入補助金】

500万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 子育て世帯が住宅を取得することを目的に民間住宅地を購入される場合、補助金を交付します。

【要 件】◎土地購入費が100万円以上のもの

(ただし、都市計画区域外では土地購入費と造成費をあわせて100万円以上のもの)

◎新築の場合2年以内に建設

【補助額】UIターン者:土地購入費の1/10(上限60万円) UIターン者を除く:土地購入費の1/10(上限50万円)

【民間賃貸住宅家賃助成事業補助金】

518 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 市内事業所に通勤している市外在住の方または新たに市内事業所へ 就職する市外在住の方、または新婚世帯(夫婦のどちらかがUIター ンの方)が雲南市内の民間賃貸住宅を借りる場合、家賃の一部を助 成します。

補助率は対象家賃の1/2、補助上限額は2万円(子育て世帯は3万円)で、助成期間は最大12ヵ月です。





【三世代同居促進支援事業補助金】

240 万円

三世代同居を行うため、一定の条件を満たしたうえで持家を改修する場合、経費の一部を助成します。

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 (島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成制度」へ最大60万円上乗せ)

【空き家改修事業補助金】

240 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 雲南市への定住を目的に、一定の条件を満たしたうえで空き家バンク物件を改修する場合、経費の一部を助成します。

(島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成制度」へ最大60万円上乗せ)

(5) チャレンジ分野

【企業チャレンジ推進事業】

1,388 万円

政策企画部政策推進課 ☎ 0854-40-1011 社会課題の解決や地方創生に関心と意欲の高い市内外の企業等と、 地域および雲南市が協働し、企業等が有するサービス、技術等の企 業力を活用した地域課題の解決に取り組みます。

【若者チャレンジ推進事業】

3,583 万円

政策企画部政策推進課 ☎ 0854-40-1011 若手人材を育成する「幸雲南塾(大人版)」等を通じて、市内外の 志ある若者の学び合いと活動のビジネス展開を支援するほか、首都 圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組みます。

【コミュニティキャンパス推進事業】

811 万円

政策企画部政策推進課 ☎ 0854-40-1011 意欲ある大学生に学びと成長が得られる研修プログラムを提供するとともに、UIターンにつながる市内企業インターンシッププログラムを実施し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保を図ります。

【スペシャルチャレンジ事業補助金】

1,510 万円

政策企画部政策推進課 ☎ 0854-40-1011 次世代のまちづくりのリーダー人材の育成・確保を図るため、チャレンジ精神にあふれる中高生・大学生のプロジェクト推進や、地域の課題解決に資する若者の起業創業に対し、助成金 (チャレンジ資金)を交付します。

(6) その他

【官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業】

1,904 万円

政策企画部政策推進課 ☎ 0854-40-1011 地域を守り、安心してくらせる環境を整えていくため、地域のさま ざまな関係者が連携協働していくための仕組みづくりについて、調 査研究を行います。

【移住定住促進事業】

863 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 都市圏で開催される定住相談会への参加、移住支援ガイドブックの 更新、定住支援サイトの運営による情報発信やUIターン就職を促 進する地場企業のPRを行います。また、子育て世代への情報発信 を強化するための取り組みを行います。

施策別主要事業

みんなで築くまち《協働・行政経営》

(1) 市民が主役のまちづくりの推進

【交流センター管理事業】

5,670 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎ 0854-40-1013

交流センター全30施設(指定管理:29施設、市直営管理:1施設) の施設維持管理経費です。

【加茂交流センター整備事業】

4億9,875万円

加茂総合センター自治振興課 ☎ 0854-49-8601 まちづくりの活動拠点施設として、加茂交流センター建設工事等を 行い、令和4年4月の供用開始に向け取り組みます。

【地域づくり活動等交付金】

2 億 8,554 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター ☎ 0854-40-1013 地域自主組織の地域づくり活動等を支援するために必要な経費を交付金として「地域自主組織」へ交付します。

【地域づくりイベント補助金】

600 万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」、「加茂よっといで祭り」、「きすきがっしょ祭り」、「みとやっこまつり」、「ななかまどフェスタ」、「掛合ふるさとまつり」などの地域イベントに助成します。

【自治会集会所建設費補助金】

439 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター ☎ 0854-40-1013 自治会集会所の新築、増改築、既存建物の購入および修繕に対する補助金です。補助率は1/3で、補助額の上限額は、新築、増改築、 既存建物の購入は200万円、修繕は100万円です。

【自治会交付金】

3.313 万円

総務部総務課・各総合センター ☎ 0854-40-1021 自治会の組織維持・運営に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。

交付金は、世帯数・高齢化率に応じ算定し、6月末までに自治会の 指定口座にお支払いします。

【尾原ダム振興事業】

1,749 万円

政策企画部地域振興課・木次総合センター ☎ 0854-40-1013・☎ 0854-40-1080 「尾原ダム・水源地域ビジョン」に沿った水の縁推進事業やダム湖 周辺地域活性化事業による地域支援を行います。

また、さくらおろち湖周辺の各種スポーツイベント・景観保全活動 などを実施します。

(2) 移住・定住の推進

【定住支援員配置事業】

1,012 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 移住・定住のための情報発信や空き家を活用した住まい、就業・就農の相談による定住促進を行うために、定住支援スタッフを配置します。





(3) 市民と行政の情報の共有化

【広報・広聴活動事業、ホームページ運営事業】

973 万円

広報・広聴活動、ホームページの運営にかかる経費です。市報うん なんの発行(毎月)、市政懇談会などを開催します。

政策企画部情報政策課 **☎** 0854-40-1015

また、市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。

【統計調查事業】

329 万円

各種統計調査事業を実施します。ご協力をお願いします。

【今年度実施する主な統計調査】 ◎経済センサス 調査期日6月1日

政策企画部情報政策課 **2** 0854-40-1015

(4) 男女共同参画の推進

【男女共同参画推進事業】

101万円

男女共同参画センター **2** 0854-42-1767

誰もが性別に関係なくお互いを尊重し、安心して生き生きと豊かに 暮らしていくため、男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発の ための研修、講座の開催、情報提供を行います。

(5) 時代にあった行政サービスの実現

【庁舎管理事業】

2 0854-40-1025

1億1,053万円

総務部管財課・各総合センター

市役所本庁舎、分庁舎、各総合センターの光熱水費、設備等の保守 委託などの管理経費です。

【分广舎施設整備事業】

1億3.959万円

上下水道部総務課 **2** 0854-43-3473 老朽化した分庁舎(上下水道部庁舎)を、災害時にライフラインの 復旧拠点となるよう整備(本体工事および外構工事ほか)します。 本年7月に新庁舎の供用開始予定です。

【コンビニ交付事業】

677 万円 市民環境部市民生活課

2 0854-40-1031

マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の各種証明書がコ ンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で取得でき るシステムの使用料、負担金等の経費です。

(6) 職員の育成

【職員研修事業】

363 万円

総務部人事課

2 0854-40-1024

さまざまな行政課題別の職員研修に積極的に参加させるなど、人材 育成を進め、職員の資質向上に努めます。

(7) 計画的なまちづくり

【コウノトリと共牛するまちづくり事業】

161 万円

コウノトリと共生するまちづくりビジョン・アクションプランに基 政策企画部地域振興課 づき、学習会等の啓発活動や広域的な連携活動を行います。 **2** 0854-40-1013

(8) 健全財政の維持

【税の賦課徴収事業】

6,452 万円

市民環境部税務課・債権管理対策課 ☎ 0854-40-1034 /☎ 40-1035

市税等(市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割·環境性能割)、 市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)の 適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。 また、私債権についても横断的に滞納整理を進めます。

【ふるさと納税推進事業】

1 億 4,134 万円

政策企画部政策推進課 **☎** 0854-40-1011

ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等を 図るとともに、地域課題の解決を促進するため、ふるさと納税を活 用してNPO等の取り組みを支援します。

【公共施設解体撤去事業】

1,157 万円

総務部管財課 **☎** 0854-40-1025 元大東総合センター、元掛合総合センター等の庁舎解体に向け有害 物質調査・積算等を行います。

施策別主要事業

安全・安心で快適なまち《定住環境》

(1) 都市・住まいづくりと土地利用の推進

【地籍調査事業】

1 億 6,142 万円

市民環境部国土調査課 ☎ 0854-40-1105

市民の皆さんの財産である土地の境界、所有者、地目等を調査、確 認し、正確な情報とするための地籍調査事業です。この成果は登記 所に送られ、登記簿や地図が修正、更新されます。

【今年度現地調査を実施する地区】

◎大 東 町…篠淵地区

◎三刀屋町…乙加宮地区、古城地区、中野地区

【市営住宅建設、管理事業】

2億8,435万円

建設部建築住宅課 **2** 0854-40-1065 市営住宅等の維持・管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に 実施します。

市営住宅等の管理を島根県住宅供給公社に委託します。 【住宅建設箇所】◎三刀屋第2団地

【県営住宅取得事業】

3,248 万円

建設部建築住宅課 **2** 0854-40-1065

島根県営住宅上郡団地の取得費用となっています。取得後の令和4 年度からは、市営住宅として管理を行う予定です。

【木造住宅耐震化等促進事業補助金】

木造建築物の耐震改修促進のため、耐震診断・耐震設計・耐震改修・ 解体工事に対して助成を行います。

280 万円

建設部建築住宅課 **2** 0854-40-1065

補助率 補助限度額 ①耐震診断 9/10 6万円 ②耐震設計 1/2 20万円 ③耐震改修 23/100 80万円 ④解体工事 23/100 40万円





【ブロック塀等安全確保事業補助金】

264 万円

ブロック塀等の倒壊による被害を防止し、通行者の安全を確保する ため通学路に面した危険性の高いものについて、除却または建て替 え費用に対して助成を行います。

建設部建築住宅課 20854-40-1065

【補助率】2/3 【補助限度額】26万4,000円

【三刀屋・木次IC周辺地区都市再生整備計画事業】

2,870 万円

建設部都市計画課 ☎ 0854-40-1064 中心市街地を活性化する取り組みとして、商業施設集積エリアにおいて市道拡幅や広場整備などを行います。

(2) 環境の保全・創造

【新エネルギー機器導入補助金】

203 万円

太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。

- ①住宅用 1 kwあたり4万4千円(上限4kw) %パナソニック製以外の場合は、2万7千円/kw
- ②事業所用 上限9.99kw
- ③蓄電池 1件10万円

※太陽光発電機器と同時に設置する住宅用蓄電池(蓄電容量 1.0kw以上)が対象。

【環境衛生事業】

7億3,327万円

ごみ処理をしている雲南市・飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理を している雲南広域連合への運営負担金です。

昨年度に引き続き、次期可燃ごみ処理施設の調査研究を行います。 また、雲南エネルギーセンターでの可燃ごみの統合処理に伴い、いいしクリーンセンターにおいて大型パッカー車の購入や中継施設改造工事を行います。

【ごみ集積施設整備費補助金】

30 万円

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。

補助金額は、上限が10万円で、設置経費の1/3、または利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

【河川施設管理事業】

3,900 万円

 河川の安全性を確保するため、緊急浚渫事業計画に基づき河川に堆 積した土砂の取り除きおよび除草等の維持修繕を行います。

◎県7河川 ◎市6河川

(3) 地域情報化の推進

【雲南市飯南町事務組合負担金(CATV事業)】

R3 当初予算 9,448 万円

R2 補正予算 16 億 81 万円

政策企画部 ICT 戦略室 ☎ 0854-40-1015 CATV事業をしている雲南市・飯南町事務組合への運営負担金です。 ※ケーブルテレビ伝送路の光ケーブル化に取り組んでおりますが、 令和2年度繰越事業として市内全域の幹線整備および吉田町・掛 合町の引込宅内工事を実施します。

(4) 道路の整備

【市道整備・維持補修事業】

5億3,949万円

 市道整備計画に基づく市道の整備費、道路維持管理計画に基づく市 道および市道橋の維持・修繕・補修、道路愛護作業などの経費です。 ②市道整備 10路線 ◎橋梁修繕 4橋

【除雪事業】

1億1,483万円

建設部建設工務課 **2** 0854-40-1063

冬期の交通確保のため、市が所有する除雪車の運転委託経費・修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料、建設業(除雪作業)従事者資格取得費用補助および除雪車の購入、車庫整備費などです。また、継続して除雪車回転場の整備を行います。

【国道・県道整備関連事業・高速道路整備関連事業・県道整備事業負担金】

5億1,389万円

建設部都市計画課 ☎ 0854-40-1064 (仮称) 加茂BSスマートインターチェンジ整備に関する市道整備や 県道整備のための負担金および県道整備に関連する市道整備を行い ます。

(5) 公共交通ネットワークの整備

【公共交通対策事業】

2 億 3,785 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課・各総合センター ☎ 0854-40-1014 「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行およびバスセンターの 管理を行います。

また、令和3年度のダイヤ改正で、ダイヤ・ルート・バス停などの 見直しを行い、市内高校への通学、市内病院への通院、買い物の利 便性向上を図ります。

【木次線利活用推進協議会負担金】

256 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 JR木次線の利用促進に向けた活動を実施するための負担金です。 島根県と沿線の自治体が協調して負担金を増額し、乗車人員確保の ための利用促進活動を行います。

(6) 上水道の整備

【飲料水確保対策事業補助金】

100万円

水道未普及地域等において、居住のため飲用井戸を新設する場合、 補助金を交付します。補助金額は、補助対象経費の1/2以内、上限 が100万円です。

【水道事業】

収益的支出 13億2,984万円

資本的支出 7億7,166万円

水道局工務課 ☎ 0854-40-0163 収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費など施設の維持管理にかかる費用です。

資本的支出は、施設の建設改良および企業債償還元金にかかる費用です。主に大東町山王寺本郷地区の未普及地域解消、主要配水管の耐震化工事および配水管や機器の更新などを行います。

【工業用水道事業】

収益的支出 5,034万円

資本的支出 3,522 万円 水道局工務課

水道局工務課 ☎ 0854-40-0163 収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費など施設の維持管理に かかる費用です。

資本的支出は、施設の建設改良および企業債償還元金にかかる費用です。主に水位計の更新を行います。

(7) 下水道の整備

【生活排水処理事業】

13 億 2,200 万円

上下水道部下水道課 ☎ 0854-42-3471 家庭や事業所から流される生活排水などをきれいにするための浄化 槽や農業集落排水施設の維持管理や整備、企業債償還などにかかる 費用です。

浄化槽40基の整備、農業集落排水施設の機器更新などを行います。





【下水道事業】

収益的支出 8億8,382万円

資本的支出 7億4,121万円

水道局下水道課 2 0854-42-3471 生活排水などを処理する公共下水道事業にかかる費用です。

収益的支出は、施設管理委託費、動力費、修繕費、減価償却費など 施設の維持管理費です。

資本的支出は、下水道施設の建設改良および企業債償還元金です。 主に農業集落排水を公共下水道へ接続する連絡管の布設、神原企業 団地内の管路整備、各浄化センターの機械設備の更新などを行いま す。

(8) 消防・防災対策の推進

【消防・災害対策事業】

9億8,274万円

防災部防災安全課・くらし安全室・各総合センター ☎ 0854-40-1027 雲南消防本部への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・ 更新、防火水槽整備、自然災害対策、県防災システム負担金などの 経費です。

新規 【デジタル防災無線管理事業】

2,539 万円

防災部くらし安全室 ☎ 0854-40-1027 デジタル防災無線設備の管理、運用に要する経費です。主にシステム維持管理委託費、無線設備(送信局・屋外拡声子局等)電気使用料などの経費です。

【原子力災害対策事業】

1,255 万円

防災部防災安全課 ☎ 0854-40-1027

防災会議、雲南市原子力安全顧問会議、雲南市原子力発電所環境安全対策協議会の開催経費、安全安心メール通信料、超高密度気象観測システム利用料、ハザードマップシステム保守料、災害用備蓄品整備などの経費です。

(9) 交通安全の推進

【交通安全対策事業】

1,333 万円

防災部くらし安全室・各総合センター ☎ 0854-40-1027 カーブミラーやガードレールの整備費、交通指導員の報償費、交通 安全対策協議会の運営経費などです。

65歳以上の高齢者の方などが自動車運転免許証を自主返納された場合、市民バスの回数券や市内温浴施設の回数券を配布します。

(10) 防犯対策・消費者自立支援の推進

【消費者保護対策事業】

249 万円

市民環境部市民生活課 ☎ 0854-40-1031 市民の皆さんが安全・安心な消費生活を営むことができるよう「雲南市消費生活センター」で相談・啓発事業を実施します。

【防犯街路灯整備事業補助金】

187 万円

防災部くらし安全室・各総合センター ☎ 0854-40-1027 自治会等でLED防犯灯を整備する場合、補助金を交付します。 補助金額は、設置工事費の1/2以内で、既設電柱へ共架する場合は 上限2万円、支柱を設置する場合は上限4万円となります。

施策別主要事業

支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

(1) 地域医療の充実

【福祉医療事業】

1億2,538万円

市民環境部市民生活課 ☎ 0854-40-1031 心身に重度の障がいのある方およびひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分の一部を助成します。

【国民健康保険事業】

42 億 7,150 万円

市民環境部市民生活課 ☎ 0854-40-1031 雲南市国民健康保険に加入している方に対する本人負担分を除く医療費の支払い、保健事業(特定健診、特定保健指導、人間ドック、 脳ドック)等の経費です。

【後期高齢者医療事業】

11億7,700万円

市民環境部市民生活課 ☎ 0854-40-1031 75歳以上の方(広域連合が認定した一定の障がいのある65歳以上の方を含む)が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

【市立病院事業】

収益的支出 51 億 9,820 万円

資本的支出 4億1,291万円

雲南市立病院企画財政課 ☎ 0854-47-7529 収益的支出は、職員給与費、材料費、委託料、光熱水費、減価償却費など、病院および掛合診療所の運営にかかる費用です。 資本的支出は、医療器械器具の再新(病院は調剤サーバー・3 モー

資本的支出は、医療器械器具の更新(病院は調剤サーバー・3モーターベッドなどの更新、掛合診療所は電子カルテなどの更新を行います)および企業債償還元金にかかる費用などです。

(2) 健康づくりの推進

【母子保健事業】

3,704 万円

健康福祉部健康推進課 ☎ 0854-40-1045 親と子の健康増進、疾病予防等を目的として、健康診査、各種教室、 育児相談等を行います。また、産後の初期段階における母子に対す る支援を強化することを目的に、産後2週間および1ヵ月前後に産 婦健診を行います。さらに、新生児聴覚検査費用の一部助成をする ことにより、難聴の早期発見・早期支援による環境整備を図ります。 母子健康包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育て期にわた り切れ目ない支援を行います。

【予防接種事業】

9,001 万円

健康福祉部健康推進課 ☎ 0854-40-1045 感染症の予防を目的として、予防接種法に基づき、乳幼児、学童および高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。また、成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種を行います。

【健康增進事業】

2.991 万円

健康福祉部保健医療介護連携室 ☎ 0854-40-1095 各種成人検診(健康診査やがん検診)や健康教室、健康相談などを 行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆さんの健康増進を図り ます。

女性特有のがんや大腸がん、肺がんについて節目年齢の無料検診を 実施します。

【身体教育医学研究所事業】

1,193 万円

身体教育医学研究所うんなん ☎ 0854-49-9050

生涯現役で生き生きと暮らす小児期からの健康づくりの推進のため、市民の身体活動促進に資する総合的・実践的研究を行います。





【健康づくり拠点推進事業】

352 万円

健康福祉部健康づくり政策課 **2** 0854-40-1040

市の健康づくり拠点である加茂B&G海洋センターで、体力づくり・ 健康づくりための運動プログラムを実施します。また、水中運動に 関する研修会を実施します。

(3) 高齢者福祉の充実

【高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業】

1,472 万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター **2** 0854-40-1042

普通自動車免許をお持ちでない65歳以上の方や障がいのある方等 に、市民バスや市内タクシーで使える優待乗車券を券面額の半額で 交付し、お使いいただくことで市民バスや市内のタクシーの利用料 金を助成します。

【老人保護措置事業】

2 億 368 万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター **2** 0854-40-1042

身体・精神・環境・経済的理由などにより居宅において生活が困難 な高齢者を対象に、市内または市外の養護老人ホームへの入所措置 を行い、体調管理や生活指導を行います。

【介護保険事業】

7億9.047万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター **2** 0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務にかかる費用について、構 成する1市2町で負担します。

【地域支援事業】

9.437 万円

健康福祉部長寿障がい福祉課 **2** 0854-40-1042

- ・健康福祉総務課 ・保健医療介護連携室
- ・健康づくり政策課 ・各総合センター

各種関係機関と連携し、医療、介護、生活支援、介護予防など地域 包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進していきます。

(4) 障がい者(児)福祉の充実

【地域生活支援事業】

1億1,323万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター **☎** 0854-40-1042

障がいのある方がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活、 社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた柔軟な事業 形態により支援を行います。

【障がい者白立支援給付事業・障がい児通所給付事業】

11 億 9.286 万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター **2** 0854-40-1042

障がい者自立支援給付事業では、さまざまな障がい福祉サービスを 提供するとともに、補装具費の支給も行います。

障がい児通所給付事業では、療育支援が必要な児童に、通所による サービスの提供などを行います。

(5) 生活困窮者の支援

【生活保護事業】

2 億 6.918 万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター **2** 0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応 じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立し た生活ができるよう援助する事業です。

【生活闲窮者白立支援事業】

1,765 万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター **2** 0854-40-1041

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントにより自立支援計画を策定 し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施 します。

また、離職等により住宅を失ったまたはその恐れの高い生活困窮者 であって、所得等が一定水準以下の場合、有期で家賃相当額を支給 します。

(6) 地域福祉の充実

【社会福祉協議会補助金】

1億2,195万円

健康福祉部健康福祉総務課 **2** 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業、 日常生活自立支援事業、法人後見事業など地域福祉活動に対し補助 金を交付します。

(7) 子育て支援の充実

【児童手当、児童扶養手当事業】

5 億 6.957 万円

市民環境部市民生活課 **2** 0854-40-1031 ・子ども政策局子ども家庭支援課 **☎** 0854-40-1067 各総合センター

子どもの健全育成のためにり歳から中学校修了までの児童等を扶養 する父母等に対して児童手当を給付します。

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計を共にし ていない児童を監護・養育している方に対し支給するものです。令 和3年3月分から、制度の見直しにより障害年金を受給しているひ とり親家庭も児童扶養手当が受給できるようになりました。

【子ども家庭支援センター運営事業】

710 万円

子ども政策局子ども家庭支援課 **☎** 0854-40-1067

子ども家庭支援センター「すワン」は、子育ての総合相談窓口とし てさまざまな相談に対応し、課題解決を支援します。

【特別支援学校通学支援助成金】

431 万円

子ども政策局子ども家庭支援課 **2** 0854-40-1067

雲南市に住所を有し、自力では特別支援学校(幼稚部・小学部・中 学部)への通学が困難である幼児児童生徒の通学にかかる保護者負 担軽減を図ります。

【放課後児童対策事業】

8,669万円

子ども政策局子ども政策課 **☎** 0854-40-1044

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校に就学している 児童が友達と遊んだり宿題をしたりして過ごす場所「放課後児童ク ラブーの運営の委託を行います。

また、現在寺領小学校体育館の2階で実施している寺領児童クラブ を受け入れ児童拡大・環境改善のため日登交流センターの2階和室 に移設します。

【保育所運営事業】

10 億 5.643 万円

子ども政策局子ども政策課 **2** 0854-40-1044

市内4ヵ所の市立保育所と市内5ヵ所の市立認定こども園(保育所 型・幼保連携型)の管理・運営費と業務委託費、市内5ヵ所の私立 保育所での保育実施のための措置費です。

【今年度から新たに業務委託を開始する施設】

◎加茂こども園

【幼稚園管理・運営事業】

4,711 万円

子ども政策局子ども政策課 **☎** 0854-40-1044

市内4ヵ所の市立幼稚園と市内5ヵ所の市立認定こども園(幼稚園 型)の管理・運営に要する経費です。(うち幼稚園2施設は休園と しますが、施設の維持管理に必要な経費を含めています。)

【保育所等副食費無償化事業】

(歳入) ▲ 1,266 万円

1,998 万円

子ども政策局子ども政策課 0854-40-1044

保育所等に在籍する満3歳から満5歳児クラス(小学校就学前の3 年度に相当)の児童の副食費を無料とします。

施策別主要事業

ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

(1) 学校教育の充実

【おんせんキャンパス運営事業】

3,492 万円

教育委員会キャリア教育政策課 **☎** 0854-40-1074

学校に行きにくい児童生徒(高校生年代含む)を対象にした教育支 援センター(通称:おんせんキャンパス)を運営し、学習支援や体 験活動、保護者相談等を行います。

【地域とともにある学校づくり推進事業】

2,238 万円

教育委員会キャリア教育政策課 **☎** 0854-40-1074

コミュニティ・スクールを基軸に学校と地域の創意工夫による中学 校区ごとの実情に応じた特色ある教育活動(ふるさと教育等)を推 進します。地域コーディネーターをすべての小・中学校に配置します。

【LD教室運営事業】

748 万円

子ども政策局子ども家庭支援課 **2** 0854-40-1067

学習障がい(LD)の診断を受けている児童生徒や疑いのある児童 生徒について、学習などにおける困難を少しでも取り除くため、個 別の学習等を実施します。

【学校支援事業、特別支援教育推進事業】

5,132 万円

教育委員会学校教育課 **2** 0854-40-1072 子ども政策局子ども家庭支援課 **2** 0854-40-1067

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援 を行うための取り組みを進めます。

個別の支援を必要とする児童生徒のための支援員配置等、きめ細や かな支援を実施します。

児童福祉等専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを2人配置 し、支援の拡充を図ります。また、幼児期通級指導教室を開設し、 就学前の幼児への指導を行います。

【いじめ・不登校防止対策推進事業】

158 万円

教育委員会学校教育課 **2** 0854-40-1072

「雲南市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、総合的ないじめ防 止対策を行うとともに、児童生徒の学校生活の満足度等を調べるた めの「アンケートQU」を実施し、児童生徒が発するサインを客観 的にとらえ、いじめや不登校の未然防止を図ります。

【公立学校情報機器整備事業】

R2 補正予算 4 億 7,854 万円

教育委員会学校教育課 **☎** 0854-40-1072

小中学校の児童生徒・教員用に1人1台の学習用タブレットの整備 を行います。また、各校でタブレットが快適に利用できるように、 学習系サーバの整備や校内の無線環境の改善を行います。

【児童生徒タブレット活用推進事業】

690 万円

教育委員会学校教育課 **2** 0854-40-1072

児童生徒1人1台端末を配備し個別最適な学びを保障するGIGAス クール構想に基づき、外部人材の登用による教員への研修や相談支 援を行い、児童生徒のタブレットの活用促進を図ります。

【学校給食運営事業】

4億8,750万円

教育委員会教育総務課 **2** 0854-40-1071

市内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、養護学校雲南分教 室の園児、児童、生徒など一日約3,400食分の給食を3つの給食セ ンターでつくります。

(2) 生涯学習の推進

【国際交流事業】

650 万円

政策企画部地域振興課 **☎** 0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援 し、市民の異文化理解の推進を図ります。

【図書館運営事業】

4.001 万円

教育委員会社会教育課 **2** 0854-40-1073

市内6ヵ所の市立図書館および市立図書室の管理運営に要する経費 です。市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。

(3) 青少年健全育成の推進

【放課後子ども教室事業】

957 万円

教育委員会キャリア教育政策課 ☎ 0854-40-1074

放課後や週末に安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を業務委 託(19団体予定)により設け、子どもたちの生きる力を育むとと もに地域の教育力醸成を図ります。

【家でも学校でもない第三の居場所事業】

2,385 万円

教育委員会キャリア教育政策課 **2** 0854-40-1074

さまざまな事情により支援が必要な児童を対象にした居場所を業務 委託により運営し、学習支援や生活習慣確立の支援、多様な体験活 動等を実施し、将来の自立に向けた力を育みます。

(4) 平和と人権の尊重

【永井隆記念館管理事業】

1,193万円

教育委員会社会教育課 **2** 0854-40-1073

令和3年4月にリニューアルオープンする永井隆記念館を、多くの 方に来館いただき、平和学習の拠点として活用していただけるよう 取り組みます。

【永井隆顕彰事業】

310万円

教育委員会社会教育課 **☎** 0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、「永井隆 平和賞」作品募集と発表式典の実施など、雲南市をあげて平和の重 要性を全国に発信します。

【人権同和教育・啓発事業】

1.731 万円

人権センター **2** 0854-42-1767 人権問題にかかる相談、人権・同和教育および啓発を進めるための、 人権センター管理運営費や講演会、各種研修会を開催するための経

また、地域において人権・同和教育や啓発を進めるため、市人権・ 同和教育推進協議会や運動団体へ補助金を交付し、関係団体へ法令 外負担金を支出します。

【多文化共生推進事業】

542 万円

政策企画部地域振興課 **2** 0854-40-1013

「雲南市多文化共生推進プラン」に基づき、在住外国人等の生活支 援や多文化共生に関する啓発活動などを実施します。

(5) 生涯スポーツの振興

【体育振興事業】

1 億 4,882 万円

教育委員会社会教育課 ☎ 0854-40-1073 体育協会、スポーツ少年団の活動補助金やスポーツ推進委員協議会 の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金および市内スポーツ 施設を管理するための経費です。

(6) 地域文化の振興

【芸術文化振興事業】

1億2,370万円

教育委員会文化財課 ☎ 0854-40-1075 加茂文化ホールラメール、木次経済文化会館チェリヴァホール、古代鉄歌謡館といった文化施設を活かし、文化芸術活動を進めます。 また「古代出雲王国まつり」などの歴史イベントや、「たたら」「神話」といった雲南市の歴史文化を伝える活動を支援します。

【文化財保護、調査事業】

7,600 万円

教育委員会文化財課 ☎ 0854-40-1075 全国に知られる国指定史跡加茂岩倉遺跡や重要有形民俗文化財菅谷 たたら山内など、市内の貴重な遺跡や文化財の調査・保護を行い、 その活用を図ります。

また、市内に生息する特別天然記念物のコウノトリやオオサンショウウオの保護に取り組みます。

施策別主要事業

挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(1) 起業・就業支援の充実

【労働施設管理事業】

1,390 万円

産業観光部商工振興課・産業施設課 ☎ 0854-40-1052 / ☎ 40-1093 勤労者総合福祉センター(サンワーク木次)と勤労青少年ホームの管理経費です。

- ◎勤労者総合福祉センター管理事業(861万円)
- ◎勤労青少年ホーム管理事業 (529万円)

(2) 地域資源を活かした産業の創出

【新商品開発事業】

300万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 市内中小企業者などの地域資源を活かした新製品、新技術の開発に要する経費の一部を補助することにより、市内におけるものづくりの取り組みを支援します。

- ◎商品開発および新分野チャレンジ支援
- ◎デザイン開発支援

【農商工連携促進事業】

111万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 市内の農商工業者が連携して「地域資源」や「食の幸」を活かした新たな産品開発と販路拡大を行い、新産業創出に取り組みます。

【企業立地促進対策事業】

4,103 万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 働き場の確保・充実に向け、新たな企業の進出や地場企業が行う増 設等に対し、次の助成を行います。

- ◎増加固定資産税相当額の助成
- ◎増加雇用人数に対する助成
- ◎用地取得代金に対する助成

(3) 農業の振興

【農業振興事業】

5億6,849万円

農林振興部農政課・林業畜産課・農業委員会 な 0854-40-1051 / な 40-1050 / な 40-1092

農畜産物の生産振興、集落営農組織や認定農業者等の担い手農家の 機械・施設等の整備、農地集積およびブランド米振興等への支援な らびに新規就農者の支援を行います。

また、農業委員会や担い手育成支援室等の運営経費、農作物鳥獣被害対策の経費、地域おこし協力隊員の活動経費、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金などです。

【畜産振興事業】

8,330 万円

農林振興部林業畜産課 ☎ 0854-40-1050 市場性の高い肉用牛の増頭対策や高い乳質にこだわった酪農の生産振興のための経費です。

また、市営牧場や繁殖和牛センター、堆肥センター等の管理運営費、 畜産団体の育成費、各種協議会の負担金、優良雌牛の保留・導入補助、肉用牛の増頭に向けた施設整備の補助や家畜共進会の奨励補助 などです。

【土地改良、農地整備事業】

1億3,415万円

農林振興部農林土木課 ☎ 0854-40-1053 大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図るほ場整備や、中 山間地域の農村活性化を図るほ場・用水など総合的な整備を行うた めの経費です。

令和3年度は、雲南中央地区(大東町、加茂町、木次町、三刀屋町)のほ場・農道・用排水路の整備、大吉田地区・三代地区・菅谷地区のほ場等の整備、ため池の改修・廃止、頭首工の改修、軽微および小規模な土地改良事業などに取り組みます。

【農道整備事業】

7.981 万円

農林振興部農林土木課 ☎ 0854-40-1053 農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を 図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備、農道 橋耐震補強、保全対策および既存農道維持事業に取り組みます。

【今年度整備する主な農道】

- ◎幡屋地区基幹農道(大東町~加茂町)
- ◎佐世地区基幹農道(大東町)
- ◎掛合川上地区農道(掛合町~吉田町)
- ◎飯石広域農道 (木次町~掛合町)

(4) 林業の振興

【林業振興事業】

農林振興部林業畜産課 ☎ 0854-40-1050

1億6,982万円

森林の適切な維持・管理を図り、2ヵ所の木材流通拠点施設を活用 した林業生産活動を活発にするための経費です。

森林経営管理法に基づく、森林所有者の意向調査、森林現況調査、 座談会や森林整備を促進するための作業道改良・開設、新植、下刈 等の支援、林業の担い手確保などの経費、林業関係団体や協議会の 負担金、森林・林業関係施設の管理費、有害鳥獣捕獲事業、公有林 整備事業や公社造林受託事業などです。

また、森林バイオマスエネルギー事業における市民の林地残材収集 運搬にかかる経費支援などです。

(5) 観光の振興

【観光振興事業】

4,305 万円

産業観光部観光振興課 ☎ 0854-40-1054 (一社) 雲南市観光協会への活動補助を行います。

また、雲南市の「たたら」、「神話・神楽」、「美しい景観」などの観 光資源の知名度向上や誘客のために宣伝・PRを行います。

【観光施設管理事業】

1 億 412 万円

産業観光部産業施設課 ☎ 0854-40-1093 市内にある道の駅や温泉施設など観光集客施設の管理運営および修繕などを行います。

【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,800 万円

産業観光部観光振興課 ☎ 0854-40-1054 雲南市は、日本さくら名所100選「斐伊川堤防桜並木」や河津桜、 御衣黄など約3ヵ月に渡り桜を楽しむことができます。桜は市民の かけがえのない財産であるとともに、重要な観光資源でもあり、桜 守(桜の保守を行う専門職)を配置し、桜の木の保全や手入れを行 います。

また、観光客受け入れのための経費の補助や周辺地域に向けたPR を行うなど日本一のさくらのまちづくりを推進します。

(6) 商工業の振興

【商工振興事業】

1億915万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託 や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新 たに創業される商店などの「店舗改装費」、「店舗家賃」、「融資保証 料」に対しての補助を引き続き行います。

また、小規模事業者の支援活動にかかる経費を商工会へ助成するなど、市内中小企業の振興に努めます。

【中心市街地活性化推進事業】

2,110 万円

産業観光部商工振興課 ☎ 0854-40-1052 雲南市中心市街地活性化協議会へ事業の調整・推進役を担うタウンマネージャーの配置や事務局運営費、また、民間事業推進のための支援経費などを負担します。

また、関係機関等と協議、調整を行い、雲南市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を図ります。

施策別主要事業

議会、その他

(1) 議会、その他

【議会運営事業】

1 億 4,197 万円

議会事務局 ☎ 0854-40-1004 議員報酬、政務活動費、議会運営費、全国・県市議会議長会等の上部団体への負担金、議会広報の発行、議会ICT化などの経費です。 令和3年度から一般質問(録画)のインターネット配信に取り組みます。

【一般会計公債費】

38 億 60 万円

総務部財政課 ☎ 0854-40-1023 建設事業などの実施のため、これまでに発行した市債(借入金)の元利償還金などです。

財政見通し(中期財政計画・財政指標)

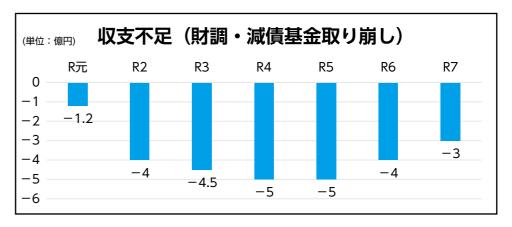
持続発展する雲南市をめざして

中期財政計画 (R3-R7)

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。

この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向などの最新情報をもとに、毎年見直 しを行っています。

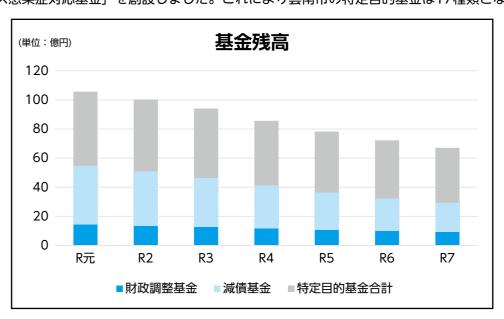
今回策定した令和3年度から7年度では、人口減少等に伴う地方交付税の減額が見込まれるため、計画期間中の収支不足は現状では解消されていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は地方税等の大幅な減収が見込まれます。収支不足をこれ以上拡大させないよう、経費全般にわたり見直しを図る必要があります。



基金残高

基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的(事業)を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や「新しい生活様式」に対応するため、新たに「新型コロナウイルス感染症対応基金」を創設しました。これにより雲南市の特定目的基金は17種類となりました。





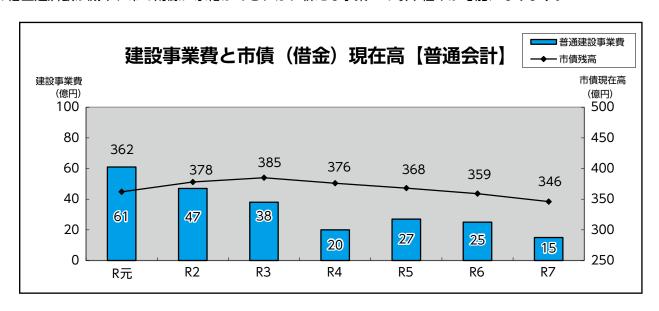


建設事業と市債現在高

建設事業は道路や上下水道、学校その他公共施設などの整備事業のことです。これらの整備には一度に多額の 資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから市債(借入金)により整備されることが ほとんどです。このことから、建設事業と市債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と市債の 返済のバランスを上手にとることが必要です。

雲南市は、合併以来、市債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、新たな事業への取り組みが可能になります。



実質公債費比率

普通会計に一部事務組合や公営企業会計などの公債費部分への補助・負担金、繰出金などを加えた市債(借入金)の返済額についての比率で、財政指標の一つです。

この比率が18%以上になると新たな市債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると市債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。

